

法務省

第76回 “社会を明るくする運動”

# 作文コンテスト

小学校5年・6年生と中学生を対象に

“社会を明るくする運動”の作文コンテストを実施します

- ◆ 日々の生活の中で体験したことをもとに、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことを題材に作文を書いてみませんか
- ◆ 400字詰め原稿用紙3～5枚程度
- ◆ 令和8年8月25日（火）締切り 学校に提出
- ◆ 応募作品は、自作・未発表のものに限り、原則として手書きのもの
- ◆ 審査のうえ、優良作品には表彰をおこないます
- ◆ 数点を大阪府のコンテストに推薦<sup>すいせん</sup> 大阪府内の優秀作品は全国“社会を明るくする運動”作文コンテストに推薦<sup>すいせん</sup>され  
最優秀賞は法務省（東京）で表彰されます

池田市市民安全実行委員会 社会を明るくする部会  
池田市役所 健康福祉部 高齢・福祉総務課内  
☎072-754-6250



# “社会を明るくする運動”って

## 知っていますか？



『社会を明るくする運動』は、**犯罪**や**非行**をした人の立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行が起きない社会を作ろうという全国で行われている運動です。

私たちは、「**犯罪や非行のない明るい社会づくり**」をめざして活動している団体です。私たちは、みなさんが犯罪に巻き込まれないことを強くねがっています。

携帯電話やスマートフォンはとても便利な道具ですが、使い方をまちがうと犯罪に巻き込まれるきっかけになってしまいます。また、軽い気持ちでの、**いじめ**や**万引き**も**犯罪**です。正しい知識と強い心を持って、みなさんの力で「明るい社会」を作っていくください。

携帯電話・スマートフォン・  
パソコンの正しい  
知識を学ぼう



ゆうわく  
誘惑に負けない



NO

いじめない・  
いじめを  
みのがさない



危険から  
自分を  
守ろう



NO

万引きの誘いを  
はねつけよう

